

新たな外来種の侵入・拡散防止に関するWGにおける検討状況について

(1) 背景・目的

- ・小笠原諸島の世界自然遺産登録の際の世界遺産委員会における決議事項として、新たな外来種の侵入や拡散の防止を進めることが要請された。
- ・一方、具体的な対策を進めるために必要な情報、技術、体制が確保できず、未実施の事項が数多く残されている。
- ・これらの未実施事項の推進と、遺産登録後に生じた新たな課題に対応するため、科学委員会の下に、新たな外来種の侵入・拡散防止に関するワーキンググループを設置し、議論をすすめることとした。

(2) ワーキンググループの概要

名称	新たな外来種の侵入・拡散防止に関するワーキンググループ
設置期間	・平成24年8月～平成26年1月 (平成24年度に2回、平成25年度に2回開催)
管理機関	環境省、林野庁、東京都、小笠原村
メンバー (★：座長) (敬称略・五十音順)	磯崎 博司 上智大学大学院地球環境学研究科教授(環境法) 加藤 英寿 首都大学東京 理工学研究科 助教(植物) 五箇 公一 国立環境研究所 主席研究員(昆虫類・外来種リスク評価) 千葉 聡 東北大学 東北アジア研究センター 教授(陸産貝類) ★吉田 正人 筑波大学大学院 人間総合科学研究科 教授 (保全制度) 【アドバイザー】 大林 隆司 東京都小笠原支庁産業課 小笠原亜熱帯農業センター主任 *必要に応じ関連分野の専門家をアドバイザーとして追加する予定

2. 検討の経緯

【平成24年度】

- ・外来種の侵入・拡散防止に関する課題を、侵入経路別、意図的導入・非意図的導入別に整理し、「外来種の侵入・拡散によるリスク」と「対策事業の実現可能性」の2つの側面から、短期的課題と、中長期的な課題とに整理した。
- ・短期的課題は「小笠原諸島内での拡散防止対策の強化」「小笠原諸島への外来種の意図的導入への対応強化」とした。
- ・中長期的な課題は「小笠原諸島への外来種の非意図的導入への対応」とした。
- ・本WGでは、これらの議論を進めるに当たって必要な検討手順の整理や、必要な知見の蓄積を行い、必要な助言を行うこととした。

【平成25年度】

- ・平成25年3月に発見された兄島におけるグリーンアノールへの対応をうけて、平成25年度の本WGでは、議題を絞ることとした。
- ・平成25年度第1回小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会の要請を受けて、「特に侵略性の高い外来種に対する侵入時の緊急対応マニュアルの作成」を本WGの検討課題として新たに追加した。

3. 平成25年度の検討結果と今後の取り組みの方向性

1) 侵略的外来種の侵入時の緊急対応マニュアル

緊急対応マニュアルの整備

- 侵略的外来種のうち、侵入可能性や侵入後の影響等の観点から、未侵入の属島へのグリーンアノールの侵入、母島や属島へのニューギニアヤリガタリクウズムシの侵入、本土・硫黄島から父・母島への外来アリ類（アカカミアリ、アルゼンチンアリ）の侵入、について侵入時の緊急対応マニュアルを作成すべきとされた。
- 緊急対応マニュアルのうち、については本WGにおいて議論することとし、その他については、関係するワーキング・検討会にて議論することとした。

マニュアルの実効性の確保

作成したマニュアルについては、関係行政機関が対策の必要性を認識した上で、実効性を持たせることが重要である。そのため、地域の理解、協力を得た上で実効性のある対策が取れるよう、地域への周知及び試行的運用を行うとともに、現地WGとの連携を図るなど、島内の関係者をまじえた議論を行う。

特に、物資輸送に伴って、非意図的に導入される可能性があるニューギニアヤリガタリクウズムシと外来アリ類については、モニタリング手法等の技術的な課題に対して、必要な情報・知見の蓄積を行う。

2) 短期的課題への対応

属島への新たな外来生物の拡散リスクの低減

環境省および林野庁において検討を進めている世界遺産センター（仮称）等の施設について、下記の助言を行った。

- 新規施設の外来種侵入予防機能として「重要地域間の拡散防止」や「属島間の拡散防止」「侵略的外来種の侵入時の緊急対応の拠点」としての機能を検討すること。
- 施設の運営のためのスタッフの配置を検討すること。
- 父島と母島で連携した施設の運用のため、環境省と林野庁が調整すること。
- 限られたハード整備では限界があるので、資材の規模や種類に応じた運用面についても検討を行うこと（運搬時の外来種の再付着の防止、保護増殖機能と外来種の処置機能の分離等）。
- 本施設では対応できない中長期的な課題（土付き苗に伴う非意図的導入対策等）についても、引き続き議論を進めること。

愛玩動物の適正飼養に対する対策強化

- 愛玩動物の適正飼養等の村民の理解が必要となる外来種対策については、現地において関係者を交えたWGを設置し、検討を行うこととなった。

その他

その他の短期的な課題として、「父島・母島島内の指定ルートにおける対策の実施方法の改善」「農業種・園芸種の安全な導入・管理のためのガイドライン作成」についても、引き続き、関係機関からの進捗報告を受けつつ、助言や情報提供を行うこととした。

3) 長期的課題への対応

本土から父・母島への物資の輸送に伴う非意図的導入の未然防止のための水際対策の検討には、「対策技術の確立」、「実施体制の整備」、「制度的な裏付け」、「社会的合意」が必要である。これらの中長期的課題は、本WGにおいて、検討手順の整理や必要な情報・知見の蓄積を図り、関係機関による対策の実施に向けた道筋を示す。また、本WGとして、今後現地において行われる議論に助言をする。